

第4回神奈川県水道ビジョン検討会 開催結果

1 会議名

第4回神奈川県水道ビジョン検討会

2 開催日時

令和5年2月16日（木）15時00分～16時50分

3 開催場所

波止場会館5階多目的ホール

4 出席者

小泉 明（東京都立大学 都市環境学部 特任教授）【会長】

長岡 裕（東京都市大学 建築都市デザイン学部 教授）

浅見 真理（国立保健医療科学院 上席主任研究官）

山口 七月（県民公募構成員）

5 開催結果

別紙「第4回神奈川県水道ビジョン検討会 議事録」のとおり

第4回神奈川県水道ビジョン検討会 議事録

1 開会

事務局より配布資料の確認を行った。

2 議題

(1)神奈川県水道広域化推進プラン(案)について

事務局から、資料1-1、1-2により説明

【質疑】

(浅見委員)

2点質問したい。一つは、資料1-1の県民意見募集結果の項番7・8の人材育成に関するものである。項番7の「人材不足が懸念されるため技術職員の人材育成を行って欲しい」と、項番8の「人口構成も変わってきているので教育機関で技術職員を育成することや、高齢者の人材活用を望む」という意見であるが、両者には共通点がある。よって、項番7が反映区分A(計画に反映)であるならば、項番8も、反映区分C(今後の参考)ではなく、Aのように思う。

また、プラン案の「職員の技術継承や人材育成に向けた取組み」の具体的に想定している内容を教えてほしい。

もう一つは、項番10の「民営化すべきではない」という意見についてである。

こうしたご意見をいただく背景があることは理解している。ただ、一口に民営化と言っても色々なステップがあるのと、実際には委託等で民間の方々がかなり協力してくれているのだが、いわゆる利潤追求に偏りすぎないことを意識しなければいけないことは、ご指摘のとおりだと思う。

事務局の考え方では、「民営化は水道事業者によって判断されるものなので、県がその選択の是非を判断するものではない」としているが、他県ではコンセッション方式を取り入れている事例もあるなかで、県が選択の是非を判断するものではないという記述は、表現が強すぎる印象を持った。これについて、事務局の説明を聞きたい。

(事務局)

項番7については、人材育成の方向性から考えた。水道広域化推進プランは、方向性を示すものであるなので、方向性を示すという形で反映した。項番8につい

では、どちらかというとな具体的な手法が書かれたものと受け止めた。あくまで広域化プランは方向性を示すものである点に留意して、意見については参考にするという形で整理させていただいた。

「職員の技術継承や人材育成に向けた取組み」の具体的な取組みについては、例えば、職員数の少ない県西部等の事業者向けに、大規模事業者の研修会、発表会等の紹介や、外部の講師を招いた講習等を検討している。

もう一つの、民営化に対する県の考え方は、水道事業は独立採算制であることから、事業者により経営が行われているものであり、県は民営化を強制できる立場ではないことと、最終的には事業者の判断であることを意識した記述とした。

(浅見委員)

他県や大都市の中には、OB職員や経験者を困った時の受け皿や技術継承の取組みを行っているところがあり、技術的に繋がっているスキームがあるように思う。講習会を通じた技術継承はもちろん重要であるが、事業としてある程度繋がっていかないと、単発で講習会を受講するだけでは難しいと思う。経験者が協力するスキームがあれば、助けてもらえることもありえるのではないかと。よいやり方があれば、参考にしてもらいたい。

(事務局)

OB職員の活用については、他県の状況を確認しながら検討したいと考えている。民営化の記述については、今回の意見を踏まえて修正したい。

(山口委員)

県民意見に対する県の考え方は、今後どこかで公表される予定はあるのか。

(事務局)

県の考え方・反映状況については、プランを公表するタイミングで、県ホームページに掲載する方法で公表する予定である。

(小泉委員)

時期はいつ頃になるか。

(事務局)

令和5年3月末を予定している。

(長岡委員)

資料1-1の項番5の上流取水の環境への配慮というのは、河川維持流量が

考慮されているという理解でよいか。

(事務局)

河川維持流量も含めた全体的な環境を考慮するということである。

(小泉委員)

事務局は、本日欠席された委員から意見は聞いているか。

(事務局)

欠席された委員からは事前にご意見を伺っており、内容については了解を得ている。意見については、次に説明するビジョンに関係する意見と重複する内容のため、後ほど説明させていただきたい。

(小泉委員)

前回の検討会で「かながわ水道」という表現が話題に上がったが、今回の資料では漢字表記で「神奈川の水道」となっている。県民意見募集でも特に意見がなかったということで、本検討会としても、漢字表記で進めていくということによいか。

(事務局)

委員からご意見をいただき、誤解のない表現にするため、最終的にこの表現とした。

(小泉委員)

神奈川県水道広域化推進プラン(案)について、原案のとおりとする。浅見委員からいただいた「意見に対する事務局の考え方」の文言に関するご意見については、事務局で検討をお願いしたい。

(2)神奈川県水道ビジョン改定

ア 骨子案について

事務局から資料2、資料3-1により説明

【質疑】

(浅見委員)

広域化推進プランと関連する部分は反映されていると思う。

水道行政は、今後、国交省と環境省に移管されると聞いている。施設の維持管理、耐震化、点検、修繕部門は国交省所管となるだろう。そうになると、アセット

マネジメントに関しては、これまで以上に、強化していかなければならなくなると思う。国の水道ビジョンの改定は、この1年では決まらないと思うが、耐震化、設備の更新などは、しっかりとやっていかないといけないだろう。

環境関係については、脱炭素の流れが急激に進んでいる。省エネルギー対策の記載があるが、これまでの評価指標だけでは把握しきれないと思う。今後、非化石証書や排出量取引を取り入れているかなど、脱炭素の流れに沿った指標を多く入れていかなければならなくなる可能性がある。そうしないと、将来的に、神奈川県の水道を使った生産者が生産物を輸出できなくなるなど、県内でも活動に支障が出てくる懸念がある。

水力発電を使用しているところは、他の投資の呼び込みや全体的な最適化などが効いてくるものと思われる。また、マイクロ水力発電や、個別に可能な場所で発電するなどの方法を組み合わせた取組みについては、神奈川県は高低差があるので、今以上に利用できる場所がでてくるだろう。そうしたものを推奨するのは良いと思う。

水道はかなりの電力を使用するので、調整の上、利用をせざるを得ないと思う。

(事務局)

国の省庁再編等の水道事業を取り巻く環境の変化を注視しつつ、いただいた意見については、ビジョン改定に係る水道事業者との協議の参考としたい。

(浅見委員)

具体的なところで、今、配水量1 m³当たりの電気消費量と再生使用可能エネルギー利用率が、適切な資産管理の推進の中で把握することとされているが、電力関係については、別の項目を設けるなど分ける方が良いように思う。

どのような電力契約をして、どこから調達しているのか。これらは、資産管理というよりは、フローのエネルギー最適化で捉える方が良いと思う。

現状では、資料3-1、神奈川県水道ビジョン(改定)施策体系一覧の「持続可能な水道」の「(ア) 適切な資産管理の推進」にある「省エネルギー対策の推進【B】」に位置づけられているが、資産管理のストックの最適化というか推進の評価では受け身な感じで記載されているように思われる。

(事務局)

1つ項目を立てる形で、骨子案で言うと、2ページの6、(2)(エ)の下に項目を設けさせていただくことで、より積極性を示すという形でよいだろうか。資料3-1では、「省エネルギー対策」のところで、「持続可能な水道」に「(オ) 環境に配慮したもの」のような項目を追加するような方向で検討させていただきたい。

(小泉会長)

脱炭素や省エネルギー対策は、世界規模の影響が日本にも押し寄せてきているので、早めに対応しておく意味でも、検討をお願いしたい。

(長岡委員)

広域連携の推進として、神奈川県水道事業広域連携調整会議を開催するということだが、県東部・県西部・県中部と分けて開催するという理解でよいか。

(事務局)

基本的には、県央・県西・県東の圏域ごとに検討していくために、各圏域の検討会を必要に応じて開催する。それを集約していく形で、広域連携調整会議において確認を行い、進行管理をしていくことを考えている。

(小泉会長)

事務局から、欠席委員の意見を報告してほしい。

(事務局)

骨子案については、あらかじめご説明したところ、特にご意見はなく、ご了承いただいている。

(小泉会長)

日本特有の傾向かもしれないが、DXやアセットマネジメント、また台帳整理なども、目的と手段が入れ替わってしまっている状況があるように見受けられる。アセットマネジメントを行う目的は、水道の資産や財産を食いつぶさないために、今が良ければよいという生き方ではなく、50年100年先を見定めていくことが大切だからであり、そこを取り違えてはいけない。今後、運用していく上で、十分に留意していくべきである。この点については、神奈川県だけでなく、日本全体がそうした雰囲気になりつつあることに留意する必要がある。こういう取り組みを行うことは大事だが、その使い方をしっかりと見定めていただければと思う。

(浅見委員)

小泉会長から重要なご指摘をいただいた。

アセットマネジメントを行い、まずはしっかりとした施設台帳を作成し、基本的な部分を集めて、将来に向けて計画を立て、そのとおりになるか検証していく。となると、アセットをマネジメントする部分を、この基本計画のなかで捉えて差し支えないのだろうか。もう少し具体的に見ていった方がよいように思われる。

(事務局)

いただいた御意見については、次の「アセットマネジメント及び目標設置の考え方」の中で、後ほど、事務局から説明させていただき、改めて、御意見をいただきたい。

(小泉会長)

浅見委員、骨子案は、これでよろしいか。

(浅見委員)

承知した。

(小泉会長)

骨子案については、一部調整の部分を除き、了解とする。

(2)神奈川県水道ビジョン改定

イ 評価指標と数値目標

事務局から資料3-2により説明

【補足説明】

(事務局)

今後、水道事業者と調整を進めるにあたって、今日は、特に次の4点についてご意見をいただきたい。

一つ目は、アセットマネジメントに係る目標で、アセットマネジメントの実施、その公表、基本計画への反映と、3つの指標を挙げている。この中で、公表については、水道事業者からも意見をいただいております、公表に努めなければいけないことは水道法にも規定されているが、各事業者が進める料金改定等の取組みと必ずしも整合性が図られるものではないこともあり、目標とせず把握に努めるだけでよいのではないかというご意見もいただいている。

二つ目は、総収支比率についてで、今後ダウンサイジング等を進めるなかで、特別損失が発生した場合、100%を下回る可能性もあるため、本業をはかる経常収支比率という指標はどうだろうかという意見も聞いている。

三つ目は、耐震化に係る目標値についてで、浄水施設と配水池の耐震化率については、今回は、各事業者の計画に沿った形で、目標値は事務局案として考えている。他県の水道ビジョン等を見ると、本県と同じように各事業者の計画に沿って目標値を設定している県や、あるいは県の方でこうあるべきだと目標値を設定している県もあるので、そういった考え方についてのご意見をいただきたい。

基幹管路については、年1%ということ今回考えたが、この点についてもご意見をいただきたい。

最後に、給水人口1人当たり貯留飲料水量について、先ほどのダウンサイジングと重なるが、施設統廃合で減少のところもあるので、水道業者からは、指標としてあまり相応しくないのではないかという意見もいただいている。ここについてもご意見をいただきたい。

【質疑】

(小泉会長)

はじめに、事務局から欠席委員の意見を説明してほしい。

【欠席委員の意見】

(事務局)

資料3-2の7ページ目のアセットマネジメントについて、小熊委員から、アセットマネジメント実施に向け、県の支援による効果を事業者間で共有するような取り組みがあるとよいとのご意見をいただいた。

先ほど事務局から説明したとおり、県では昨年度、事業者のアセットマネジメント策定の取り組みに対して、委託業者との打ち合わせへの同席、仕様書作成の支援を行った。このような取り組みが行われたことを共有する取り組みがあるとよいとのご意見をいただいた。

総収支比率について、佐藤委員から、総収支比率は特別損益が含まれるため、水道事業本業以外の影響も数値に反映されるので、先ほど水道事業者からの意見でもあったように、使用する指標としてどうなのかとのご意見をいただいた。

資料3-2の15ページの研修について、佐藤委員から、プランと共通でいただいた意見として、研修の実施については、回数だけではなく、中身・プログラムの充実を図ってほしい、県の役割は場づくりであり、運営については外部講師を招くなど、場の設定と場の運営については必要に応じて使い分けながら柔軟に取り組んでほしいとのご意見をいただいた。

資料3-2の16ページの広域連携について、小熊委員から、広域連携調整会議のような場で顔の見える関係を築くことは、人材育成や応急対策の視点からも大切だと思う、人の交流といった「広域化」を進めて欲しいとのご意見をいただいた。

「広域連携」について、佐藤委員から、指標化により県西部における重点的な取り組みの必要性が改めて認識されたので、県西部をどうしていくか、様々な局面で目配りしながら進めて欲しいとのご意見をいただいた。これは事務局としても認識しており、県西部について来年度以降どのように支援していくか、現在

準備をしているところである。

資料3-2の19ページの水安全計画について、佐藤委員から、浄水場や配水池の耐震化等、ご理解のとおり費用が掛かる事業はやむを得ないが、水安全計画等、費用を要しない計画策定については、もう少し早い時期の達成が望まれるとのご意見をいただいた。

資料3-2の20ページの鉛管給水管について、小熊委員から、鉛管給水管の把握は難しいと思うので、未把握の事業者へ県から助言等を行った方がよいとのご意見をいただいた。

(小泉会長)

事務局から説明のあった4項目について、ご欠席の委員のご意見も踏まえてご質問いただきたい。

(浅見委員)

アセットマネジメントの公表について、細かく公表することで、どの辺の効果を狙っているのか、私自身よくわかっていない。やっていることは公表したほうが良いと思うが、目的に合った部分だけにするか等、あまり詳細を公表しなくても良いのではないかと思う。

資料3-2の9ページの台帳の電子化の状況にショックを受けた。データと紙が混在しているということは、4Cとか4Dに進めないということかと思うので、電子化を推進していただきたい。状況把握で仕方がないと思うが、何かしらの方策を検討していただきたい。

(事務局)

アセットマネジメントの公表については、詳細に報告する方法もあれば、財務に絞るなど色々な方法があるので、ご意見を参考に水道事業者との協議の中で進めていきたい。

台帳の電子化は義務ではないものの、電子化によって企業経営の効率化が図られるということであれば、水道事業者と話し合いながら検討していきたい。

(小泉会長)

電子化は結構な費用もかかり、電子化した情報を扱う人の問題も生じる。なかなか大変だという思いがあるが、世の中としては電子化の方向に進んでいる。非常事態で関東大震災のような災害があった場合は、どちらが良いのかなかなか難しいところだが、流れとしては電子化の流れであり平常時はそちらが有利だと思われる。緊急時にはどう対応するか、その辺も考えなければならない。

(長岡委員)

電子化については、目標は100%であるべきだと思う。他の項目もそうだが、最終目標の設定が、達成可能なレベルにしようというのが基本的な方針のように思える。目標であるので、達成できなかったとしても、その理由を説明して次の方針に生かせればよいと思うので、絶対達成できる目標ではなくてもよいのではないか。

耐震化は各事業者の計画を積み上げて計算しているということだが、これは、目標というよりは予定に近い形のようなものである。どういう目標を立てるかは難しいと思われるが、もう少し県としてのあるべき論があっても良いのかなと思う。また、県西部が課題であり、県西部の目標が達成できなかった場合の課題もあるかと思うが、それは先ほど述べたように結果を総括すればよいだけであり、県としての目標のあるべき論、あるべき姿から数値を導いても良いのではないかと思う。

(事務局)

目標の設定についてはかなり事務局でも議論した。目標を立てるには根拠が必要で、対外的に、なぜこれを目標値にしたかの説明が難しい。例えば国土強靱化の計画の場合、今目標が7割となっているが、県西部の実績との差が大きく開いている。委員のご指摘のように、7割の目標を基本にして達成できない理由を後で記載する方法もあるが、県西部ではアセットマネジメントをまだ実施できていない状態である。耐震対策を優先するのか、老朽化対策を優先とするのか、事業者により様々であるが、どの事業を優先して実施していくべきなのか優先順位を立てられない段階であることから、まずはアセットマネジメント実施し、実態を把握したうえで、しっかりした計画が出来た後に、数値目標を掲げていくという形で整理したい。今後、委員からいただいた意見を踏まえ、事業者と検討していきたい。

(山口委員)

県西部耐震化率の目標値が増加するのは、小田原市の工事が決定しているからという説明があったが、他の地域で増加している部分も同様に全て工事が決定しているからという認識でよいか。

(事務局)

そのとおりである。小田原市の話もあったが、他の市町村の計画も反映した形で数値を設定している。

(小泉会長)

小田原市の耐震化工事がなかったら全く数値が上がらないというのも大変なことである。なかなか難しいところである。

(浅見委員)

説明時に老朽化と耐震化の兼ね合いの説明があったが、これらはイコールではないという認識でよいか。

耐震化については、事業者の目標値を参考にするのではなく、県が独自に目標は設定した方がよいと思う。例えば、30年後にはこの地域は人口が著しく減るのであれば明らかに過大投資となるので、目標に到達しなかった等、事情を説明できるのではないかと思う。それ以外の管路については、耐震化を目指すなど、仮にでも設定できるとよいと思う。

(事務局)

耐震化と老朽化については、必ずしも一致するものではないことは認識している。

県西部では、限られた財政の中で人口減少が著しいため、浄水場を耐震化し強靱にしたとしても人口が減少すると費用対効果の問題が生じる。まずは把握しないと、その理論にも達せられないのではないかと思う。また、浄水場から末端給水まで1ルートを確保して、そこの末端には重要な病院が位置するなど上手くリンクするような形を事業者を考えてもらわなければいけないことではあるが、目標を掲げるだけではなく、事業者の効率性の視点も重要かと思う。目標設定については、悩んだところでもあり、最終形を見ると物足りない印象となってしまったかもしれない。そうしたことも踏まえ、事業者へは目標はより高く設定するという委員の心強いご意見をいただけたので、そこも含めて事業者と調整していきたい。

(小泉会長)

理想的な目標と現実的な妥協点との差はあるかと思う。その中で、こういうものを頑張って指標化し、あえて数値目標として出した結果、県東部、県中部、県西部の差が如実に出てきているという印象である。これは最初の一步であり、冒頭にあった神奈川の水道という、神奈川県全体の水道を考えた際にどうしたらいいのかということが、この目標を出すことにより問題点が明確になるということにも繋がる。将来、神奈川全体の水道を考えたときの第一歩ではないかと思う。佐藤委員のご意見のように、費用が掛からないことであれば早めにやった方がよいという意見もあるが、先ほど、県の力添えで真鶴町などのアセットマネジメントを進めたという報告があった。県の知恵と技術力を活用し、県西部を助け

るのも第一歩かと思う。

よく頑張って数値目標が出せた、理想に近づく第一歩だ、と認識することが大切である。お金を掛けなくても、県として県西部にできる支援をこれからはっきり行って、県央・県東部はそれなりの技術力もあるわけなので、県西部に対して技術的支援ができる方向で、調整の上、努力を進める必要がある。

また、広域水質管理センターもあるので、県西部で何か問題があった時に活用することもできると思う。県が音頭をとっていけばよいと思うので、よろしくお願いしたい。

欠席の委員から意見のあった4項目については、明確に答えを示すことは難しいが、アセットマネジメントの結果を手段として使って、具体的な事業運営に生かしていくという意見もあったが、まだアセットマネジメントすらできていないという現状であれば、まずはアセットマネジメントを実施することになる。詳細型ができればよいという問題ではないので、必要なデータがないのであれば、それ相応のデータでそれなりのアセットマネジメントを進めていくということは、令和17年に対する目標としてはやむを得ないと思う。アセットマネジメントを作っただけで満足するのではなく、アセットマネジメントをどう活用するのかというのを、県東部と同じように県西部でも実行することが必要である。

耐震化にかかる目標値については、難しいが、妥当かと思われる。飲料水については、自分で確保するというのもしっかりとアナウンスしていく必要がある。

(浅見委員)

水安全計画は、昨年4月に厚生労働省水道課から簡易のみなしシートが示され、また先日、ある県でアンケートを取り、水安全計画を策定していない事業者を集めて講習会を開催し、みなしシートの作成に取り組んでもらった。何か起こる前に対策をとるためには、必要なことなので是非前倒しで対応できるようによろしくお願いいたします。

小規模水道の水質検査の実施については、11項目の水質検査であれば2万円程度でできるはずなので、保健所で分析ができるのであれば分析していただきたい。施設数を見ても、実際の施設数なのかその施設を抱える事業体数なのか分からないが、水質検査は、年に1回は実施いただくようお願いしたい。

鉛管については、ぜひ把握し、特に古い建物や若い方が住んでいるところは特に優先的に進めるとよいと思うが、まずは水質関連の取組みをお願いしたい。

(事務局)

水安全計画については、来年度以降の県西部支援に向けた県のヒアリングの中で、みなしシートの話をしている。3年に1度の立入検査の際も策定できてい

ない事業者には簡易版の紹介を行っているので、前倒しする方向で事業者に話をしていきたい。

鉛管については、市町村ではできないところもあるが、立入検査等で県からアドバイスをして、目標達成に向けて進めていきたい。

小規模水道の施設数は、県条例に係る町村の施設数を記載している。

(浅見委員)

11項目の水質検査であれば、水を集めれば保健所の費用、40万円程度で検査可能だと思われるので少なくとも数年に1回、できれば年に1回は検査をしていただきたいと思う。

(小泉会長)

評価指標と数値目標については、様々なご意見がありましたので、次回以降の検討会で検討を進めていきたい。

(3)今後のスケジュールについて

事務局から資料4により説明

【質疑】

(長岡委員)

調整会議というのは、幹事会なのか、県西部の下部会議のことか。

(事務局)

調整会議は、水道事業者の部長級の会議として要綱で構成員を定めている。幹事会は、調整会議の下部組織である。この他に圏域ごとの会議も開催している。

(長岡委員)

調整会議は部長級の会議ということでよいか。

(事務局)

そのとおりである。